

施策構成事務事業評価一覧表

施策名	1802	利便性の高い公共交通の確立
-----	------	---------------

【事業類型】

- 職員人件費のみの事業
- 国の法令に基づいて実施する事務（生活保護、賦課徴収事務、年金事務、戸籍・住基台帳事務、選挙事務、広域組合の負担金などの市の裁量が及ばない事務）
- 負担金のみ事業（イベント等の実行委員会への負担金を除く）
- 組織や職員を管理するための内部事務管理事務（財務事務、人事管理事務、企画事務、議会事務など）
- 施設の維持管理費のみの事業（高熱水費や法定の保守点検委託料など。施設の修繕料）
- 施設を維持管理するための運営業務（施設やそれに付随する車両等の運転業務委託、公園などの管理業務、清掃委託）
- 課内事務を行う上で必要となる事務的経費のみで構成される事業（条例委員の報酬、旅費、需要費、役務費のみで構成）
- 団体等への負担金及び補助金が予算の大半を占めるもの・・・補助金は、補助金要綱及び補助金等のあり方に関するガイドラインにおいて精査されている。
- ハード事業で、中長期の年度計画（事業費含む）を策定し認められた事業
- ハード事業1,000万円未満、ソフト事業100万円未満（事業類型1～9以外）
- ハード事業1,000万円以上、ソフト事業100万円以上（事業類型1～9以外）

【事業概要シート作成有無】

新規・拡充・その他の見直し

NO → 事業概要シート作成 不要

YES → 事業概要シート作成 必要

妥当性（市の関与）

- 市が実施することが妥当である
- 見直す余地がある
- 市が実施する緊急性が認められない

有効性（施策貢献度）

- 施策への貢献度が高い
- 施策への貢献度が著しく高いとはいえない
- 成果の向上が見込まれない

効率性（コスト）

- コストを見直す余地がない
- 検討する余地がある

総合評価

- 計画通りに事業を進めることが適当
- 事業の進め方の改善検討
- 事業規模・内容又は実施主体の見直しの検討
- 事業の抜本的見直し、休・廃止の検討

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

NO	事業名	担当課 課長 担当者	事業内容	事業期間		根拠法令 要綱等	事業 類型 シート	妥当性	有効性	効率性	総合評価	事業費（千円）					主な指標	単位	H30		R1	R2	事業の方向性		
				開始	終了							H30	R1	R2	H30	R1			計画	実績				計画	計画
												決算	予算	見込	決算	予算									
1	JR大村線関連事業	商工振興課	市内各駅において、市が所有する部分を良好な状態に保つため、維持管理を行う。 ・JR岩松駅 待合室、トイレ、駐輪場 等 ・JR諏訪駅 ※待合室のみ市が管理 ・JR竹松駅 駅前駐輪場	昭和52年度			6	a	a	a	A	1,621	1,310	1,409	1,673	1,683	年間の放置自転車の撤去数	台	20	24	20	20	現状維持		
		無					妥当	貢献度高	余地なし	事業推進															
2	生活バス路線関連事業（協調）	商工振興課	市内を運行している生活交通バス路線は、長崎県交通局が運行している。このうち国庫補助制度及び県補助制度に該当する運行系統に係る欠損について、県と市で協議して補填する。	平成14年度		大村市地方バス路線維持費補助金交付要綱	8	a	a	a	A	1,113	1,258	1,113	1,600	1,610	国の補助対象路線を利用した人数	人	87,000	196,828	87,000	87,000	現状維持		
		無					妥当	貢献度高	余地なし	事業推進															
3	生活バス路線関連事業（単独補助）	商工振興課	市内を運行している生活交通バス路線は、長崎県交通局が運行している。しかし、そのほとんどの系統が不採算となっているため、長崎県交通局に補助を行い生活交通バス路線の維持確保を図る。また、民間バス事業者の撤退により生活交通手段の確保が困難となった市川内地区は、乗合タクシーを運行することで生活交通手段の確保を図る。	平成14年度		大村市地方バス路線維持費補助金交付要綱	8	a	a	a	A	68,821	75,203	68,835	1,600	1,610	補助の対象となる系統を利用した人数	人	670,000	577,989	670,000	670,000	現状維持		
		無					妥当	貢献度高	余地なし	事業推進															
4	長崎空港利用促進対策事業（国内線）	商工振興課	長崎空港利用者の増加を図るため、各種負担金を抽出して、県、長崎県空港活性化推進協議会等と連携し、既存路線の増便や、新規路線の開拓、チャーター便の運航促進を行う。また、長崎県や長崎県空港活性化推進協議会と連携し、空港等に対する理解を深め、地域の活性化につなげる。	昭和52年度			10	a	a	a	A	546	574	519	1,836	1,898	利用促進イベント実施回数	回	2	2	2	2	現状維持		
		無					妥当	貢献度高	余地なし	事業推進															
5	バス停維持管理事業	商工振興課	市で設置・管理しているバス停留所・待合所等を良好な状態に保ち、バス停留所を利用する人の利便性の確保を図る。	昭和52年度			10	a	a	a	A	755	835	1,789	1,612	1,640	管理するバス停留所	箇所	18	18	18	18	現状維持		
		無					妥当	貢献度高	余地なし	事業推進															
6	地域公共交通確保維持改善事業	商工振興課	地域公共交通網形成計画に基づき、交通空白地域の解消をはじめ、各種市内公共交通の利便性の向上を図る施策を実施する。 地域公共交通会議及び大村市が主体となって、市内公共交通の再編を実施する。	平成29年度			6	a	a	a	A	19,928	11,921	8,766	4,372	2,893	市内路線バス輸送人員	千人	1,000	987	1,000	1,000	現状維持		
		無					妥当	貢献度高	余地なし	事業推進															
7	高速大村インターチェンジ駐車場整備事業	商工振興課	大村インターの駐車スペースは、ネクソコ西日本と確認書を交わし、市で除草・清掃等の管理を行っているが、使用期間が平成31年3月までとなっている。高速バス利用者の利便性向上のため別途駐車場を整備する。	平成30年度	令和元年度		無	a	a	a	A	5,076	44,099	0	873	2,407	駐車場稼働率	%	-	-	60	60	終了		
		無					妥当	貢献度高	余地なし	事業推進															
8	大規模建築物耐震化支援事業	商工振興課	耐震改修促進法による要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断の結果、耐震性が不足しているものについて、国及び県の補助制度を活用し、要緊急安全確認大規模建築物の所有者に解体設計費及び解体工事費の一部を補助するもの。	平成30年度	令和2年度	耐震改修促進法	8	a	a	a	A	0	2,460	0	873	582	解体設計実施率	%	100	0	100	100	現状維持		
		無					妥当	貢献度高	余地なし	事業推進															